

令和 5 年度 第 2 回教育委員会

日時 令和 5 年 5 月 1 0 日 (水) 15:30～16:33

場所 町公民館・大会議室

出席者	教育委員	柿田 美香	教育長	岩切 康郎
	教育委員	横山 慎子	教育総務課長	野村 敏幸
	教育委員	中神 克寿	社会教育課長	佐藤 光久㊦
	教育委員	山口 昇 ㊦	教育総務課主幹	村中田 博
			教育総務課係長	鶴田 智恵
			社会教育課係長	麻生 昌秀
			教育相談委員	南正覚 雅士
			SSW	松尾 容子
			議事録	森田 新太郎

○開会の挨拶

○教育長挨拶

(教育長)

コロナウイルス 5 類引き下げ、コロナ以前の活動と今後の見通しに触れ挨拶を行った。

○教育長事務報告

(教育総務課 係長)

行事経過報告並びに行事計画について、資料に沿って説明を行った。

(教育長)

用務員会、綾農業寺子屋 10 周年記念、中学校体育大会 (3 年ぶりの人数制限なし)、教科用図書採択会議に触れ、補足を行った。

(教育委員)

用務員の勤務形態はどのようになっているのか。また、スポーツ少年団の総会が行われているが、現状はどのようになっているのか。

(教育総務課 課長)

月 20 日の 1 日 7 時間勤務となっている。夏場は気温を考慮するなど、勤務時間は季節に応じた時間にする予定である。

(社会教育課 係長)

スポーツ少年団には 10 競技の 160 名程度が参加している。総会については指導者と育成会長が参加されている。今年度はスポーツ少年団の結団式を行う予定。

(教育長)

3年ぶりの開催ということで、手探りの状況である。部活動に関しても地域移行が進むと予想されるが、スポーツ少年団の指導者の方にも御協力をお願いすることになると感じている。

○その他

・小、中学校の児童生徒の状況について

(教育総務課 主幹)

学校におけるコロナウイルス感染対策に関して資料に沿って説明を行った。その後、学校の状況が分かるように、資料に沿って報告説明を行った。(不登校児童、いじめ、警察との連携について)

(教育長)

給食での黙食の解除、段階的にコロナウイルス以前の給食に戻していく。同様にフッ化物洗口についても保護者への説明資料作成後、実施予定である。

教職員が濃厚接触者になった場合の対応についても校長会で協議を行った。

不登校に関しても、相談相手として同じ境遇にある保護者に相談したいということが調査結果としてある。教育委員会としても7月をめどに保護者の会を開く予定であり、現在希望を取っている段階である。

(教育委員)

運動会や遠足などの団体活動もコロナ以前のように戻すのか。

(教育総務課 主幹)

ふだん通りに行く予定である。

(教育長)

前回と大幅に変わることは、観客の動員である。また運動会、体育大会の半日制に関しては都市部では主流になってきており、コロナとは関係ないものである。

(教育委員)

不登校の保護者会を行う予定ということであったが、今後、不登校を経験された保護者の方を交えて行うのか。

(教育長)

進めて行きなが検討していく予定であるが、完全に不登校である子を持つ保護者、不登校予備軍である子を持つ保護者などどのような段階であっても参加できるような会にしたいと思っている。

是非、委員の皆様にも見ていただくような機会を設けたいと考えている。

(教育委員)

不登校の児童生徒が増えていると思うが原因は考えられるか。

(教育総務課 主幹)

よく原因としてあげられるのはコロナによるものだが、不登校の要因は多岐にわたり、複合的に絡み合っていることが多い。

(SSW)

教育総務課主幹がおっしゃっていたように要因として様々である。

学校、福祉課との連携や他の地域のフリースクールによって解決できた事例や不登校から別室登校、別室登校から通常学級へ行けるようになった事例もある。

(教育長)

この傾向は全国的にあり、親も子も孤立化させないことが重要である。最も難しい状況は子供が家に引きこもる状況であるため、社会との接点を作れるようにしたい。

(教育委員)

先日家庭訪問が行われていたが、不登校の御家庭には実施することはできたのか。

(教育総務課 主幹)

確認できていない家庭もあるが、夏休みに面談を計画していたりする。

(教育委員)

親も子も新しい担任が誰かわからないのではないかな。

(教育総務課 主幹)

週に一度は面談が行われている。

(教育長)

保護者と担任の間に SSW や教育相談員が入られている。

(教育委員)

どの程度の不登校の状況でてるは教室への案内があるのか。

(教育長)

てるは教室に行っている子供達は別室登校もできないような状況の子供達である。

(教育委員)

小学校1年生から不登校ということで、保幼小で連携はとれているとは言えるものの、このような現状があることも事実である。

1つの方法として、就学前の保育所や幼稚園の先生が相談窓口となることも連携の一つになるのではないかと考える。

(教育長)

幼保小の連携に関してはコロナの影響をダイレクトに受け、密な連携が停滞している。委員から御指摘があったように、今後密な連携が図れるようにしていきたい。

(教育委員)

連携に関して町独自のシステムを構築していただきたい。

(教育長)

保護者の会を行いたい理由として、そのような不登校の原因の究明も兼ねている。保護者の会では学校の支援、教育委員会の支援の何が足りないのかを模索していきたい。

(相談委員)

小学校 1 年生不登校児童の情報についての共有を行った。

(教育長)

様々なケースの不登校の児童がいるが、保育所や幼稚園には行けていたのに小学校に入
っていけなくなった子供達については密な連携が必要である。

(教育委員)

学校は必要はないと考えられている保護者の方がいらっしゃるのですね。

(教育長)

親の考え方を変えるのは難しい。

(教育委員)

集団で学習することができなくとも、家で学ぶ場があればよいと考えるが、家でゲームば
かりしているような子供達はどうにかしてあげたい。

(教育長)

福祉課との連携が重要になってくる。

(教育委員)

保護者ご自身が学校で受けた辛い経験から、学校に対し扉を開かずこともあるため、学校
関係者以外の中立的立場の者が支援する視点も重要になると感じる。

(教育長)

SSW の先生方にも頑張ってもらっており、教育委員会としても模索していきたい。

・ 東諸県郡地方教育委員会連絡協議会の開催について

東諸県郡地方教育委員会連絡協議会の開催について資料に沿って説明を行った。

・ 教科用図書採択、中学校支援訪問の日程に関して

出席の確認を行った。

○閉会